

新潟市地域福祉計画の位置づけ

新潟市総合計画との関係

- ・新潟市総合計画は本市の定める最上位計画で、将来のまちづくりの理念や目指す姿を示すもの。
- ・地域福祉計画は新潟市総合計画で示された将来の本市の3つの都市像のうち「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を目指すもの。

地域福祉計画の構成

- ・全市横断的な理念・目標を市計画として記載し、区計画の具体的な取り組みを後押しするものとする。
- ・地域づくりの最前線である区において、各区の特性に応じた目標や取り組みを中心に区計画として記載する。

福祉に関する分野別計画との関係

- ・地域福祉計画は、高齢者や障がい者、児童福祉など、各福祉分野に共通する理念や方針を明らかにする福祉分野の上位計画となる。
- ・各分野別計画に記載・進行管理されている各種の具体的な取り組み内容及び目標等についてはそれぞれの計画に委任し、市計画には記載しない。

地域福祉活動計画との関係

- ・地域福祉活動計画は、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画。
- ・区計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強し合う関係にあり、区ごとに一体的に策定する。

計画期間

- ・計画期間は現在の計画と同様に6年間（2021年度から2026年度まで）とする。

他計画との関係性（イメージ）

